

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援 等）

アイディアマインド・知的財産・研究・市場を考慮し今迄のお取引先様や新規開拓したお取引先様全てにおいて、人材・経費・知的財産の共有化（仕事の効率化）・自社モデルの改良を関係企業と協力しあい人材削減・経費削減・環境配慮しより良いものづくりをご提案・ご提供をモットーに経営努力を惜しみません。

b. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）

商品を作る過程において、リサイクル製品の活用・公害を生まない製作方法・物流過程において、できる限りハイブリッド車を使用致します。

c. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）

毎年の生活習慣病予防検診の100%受診と、39歳以下の公共機関での受診の徹底で健康的に、ワークライフバランスで勤務出来る様企業努力を致します。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と協力会社との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、協力会社から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど協力会社の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

② 型管理などのコスト負担

契約のひな形を参考に型取引を行い、不要な型の廃棄を促進するとともに、協力会社に対して型の無償保管要請を行いません。

※金型管理費は、製品価格に金型管理費を含めた価格設定をおこなうこととし、保管金型が3年間使用されない状態の場合においては別途保管費用または廃棄費用のお支払いをします。

③手形などの支払条件

下請代金は現金で支払います。(小切手にて支払う場合は、即日現金化致します)

④知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、協力会社に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、協力会社に取り引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

従業員の、ワークライフバランスを重視し働きやすい環境を提供致します。

令和4年8月23日

八光産業株式会社

代表取締役 篠田 知洋